



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月13日

長野県立須坂病院長 小 口 寿 夫

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量  
血管外科用手術器具 一式
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成17年1月31日
- (4) 納入場所  
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院 事務局総務係  
電話 026 (246) 5511

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年1月7日 午後2時  
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年1月6日 午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務局総務係

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (7) 契約書作成の要否

必要です。

### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年12月13日

長野県知事 田 中 康 夫

### 1 申請のあった年月日

平成16年12月2日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 アラヌエボ

### 3 代表者の氏名

義 煎 信 也

### 4 主たる事務所の所在地

北安曇郡白馬村大字北城2843番地11

### 5 定款に記載された目的

この法人は、サッカーを中心としたスポーツスクール及びカルチャースクール、大会、イベント等の運営をするとともに、サッカーを中心としたスポーツ及びカルチャー指導員の派遣等を行い、また、アスリートにとってのスポーツ施設の在り方を地域に広め、乳幼児から中高齢者、障害の有無などに関らずすべての人が、サッカーを中心としたスポーツ及び文化活動を通して行える福祉活動、国際交流及びスポーツ文化の振興ならびに普及に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月13日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 工事名

平成16年度遊歩道歩道橋架替え工事

## (2) 工事箇所名

南安曇郡安曇村乗鞍高原三本滝下

## (3) 工事内容

仕様書のとおりです。

## (4) 履行期限

平成17年3月31日

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱(昭和39年2月18日付け39監第109号)第2第1項に規定する資格総合点数(土木工事一式に係るものに限る。)が660

点から931点までの者であること。

## (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年

7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

## (4) 長野県内に事業所を有する者であること

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県商工部産業振興課観光係

電話 026(235)7201

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成16年12月24日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県商工部産業振興課観光係

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月27日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎301会議室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

要します。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は入札説明書によります。

産業振興課

## 公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、平成16年12月6日、茅野市横内土地区画整理組合の解散を認可しました。

平成16年12月13日

長野県知事 田中康夫

都市計画課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月13日

長野県佐久地方事務所長 和田恭良

## 1 許可番号 平成16年8月31日

長野県佐久地方事務所指令16佐地建第16-9号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字池尻245

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都豊島区目白3-3-1

株式会社 Hill Side Ranch

代表取締役 新居美代子

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月13日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

- 1 許可番号 平成16年7月15日  
長野県上伊那地方事務所指令15上伊地建第30-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
箕輪町中箕輪1037-1、1040-4の内、1805-1、1941-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
駒ヶ根市赤須町18-5  
みどり住宅生活協同組合 理事長 馬場信美

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月13日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内生義

- 1 許可番号 平成16年11月22日  
長野県諏訪地方事務所指令16諏地建第16-7号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
茅野市玉川字原山11400-238、11400-239
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
茅野市米沢2170  
株式会社ナショナルツール  
代表取締役 両角利文

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月13日

長野県松本地方事務所長 高見沢賢司

- 1 (1) 許可番号 平成16年7月1日  
長野県指令16建第8-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字棧敷字上手見123
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字棧敷71 小松宏美
- 2 (1) 許可番号 平成16年10月26日  
長野県指令16建第8-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘郷原字上原1634-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
松本市大字芳川小屋1077 上野守弘

建築管理課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月13日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

- 1 許可番号 平成12年12月22日  
長野県指令12建第10-15号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町雁田字木ノ下434-3、435-1、440-3、437-1、439-1、446-4、438
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町667  
株式会社永井工業所 代表取締役 永井賢一

建築管理課